

第3次豊後大野市農業振興計画
(概要版)

大分の野菜畑 豊後大野

～ 農業を基幹産業として発展する豊後大野市 ～

◆ 将来にわたって「農地を活かす、人を活かす」農業を目指して ◆



平成28年3月
大分県豊後大野市

計画の策定にあたって

～ 農業を基幹産業として発展する豊後大野市 ～

◆ 将来にわたって「農地を活かす、人を活かす」農業を目指して ◆

■ 担い手対策に基づく構造改革の推進

■ 農業生産の構造改革の推進

■ 農地対策に基づく構造改革の推進

計画の趣旨

我が国の農業・農村は、食料の安定供給や国土・環境の保全など国民生活にとって欠くことのできない重要な役割を担っていますが、その一方で農業を支える労働力の減少や高齢化の進行などの課題に直面しています。このような中、平成26年度から新たな農業・農村政策が始まり、4つの改革が示されました。

そこで、第2次農業振興計画(H23～H27)では、「人づくり」「ものづくり」「システムづくり」を基本施策として、実効性のある目標を掲げ農業振興を図ってきました。第3次農業振興計画の策定にあたっては、第2次農業振興計画を検証し、問題・課題を整理し、新たな「人づくり」「ものづくり」「システムづくり」を基本施策とし、今日の厳しい現状を「ピンチ」と捉えるのではなく「チャンス」と捉え、将来にわたって「農地を活かす、人を活かす」農業を目指すための農業振興計画を策定しました。

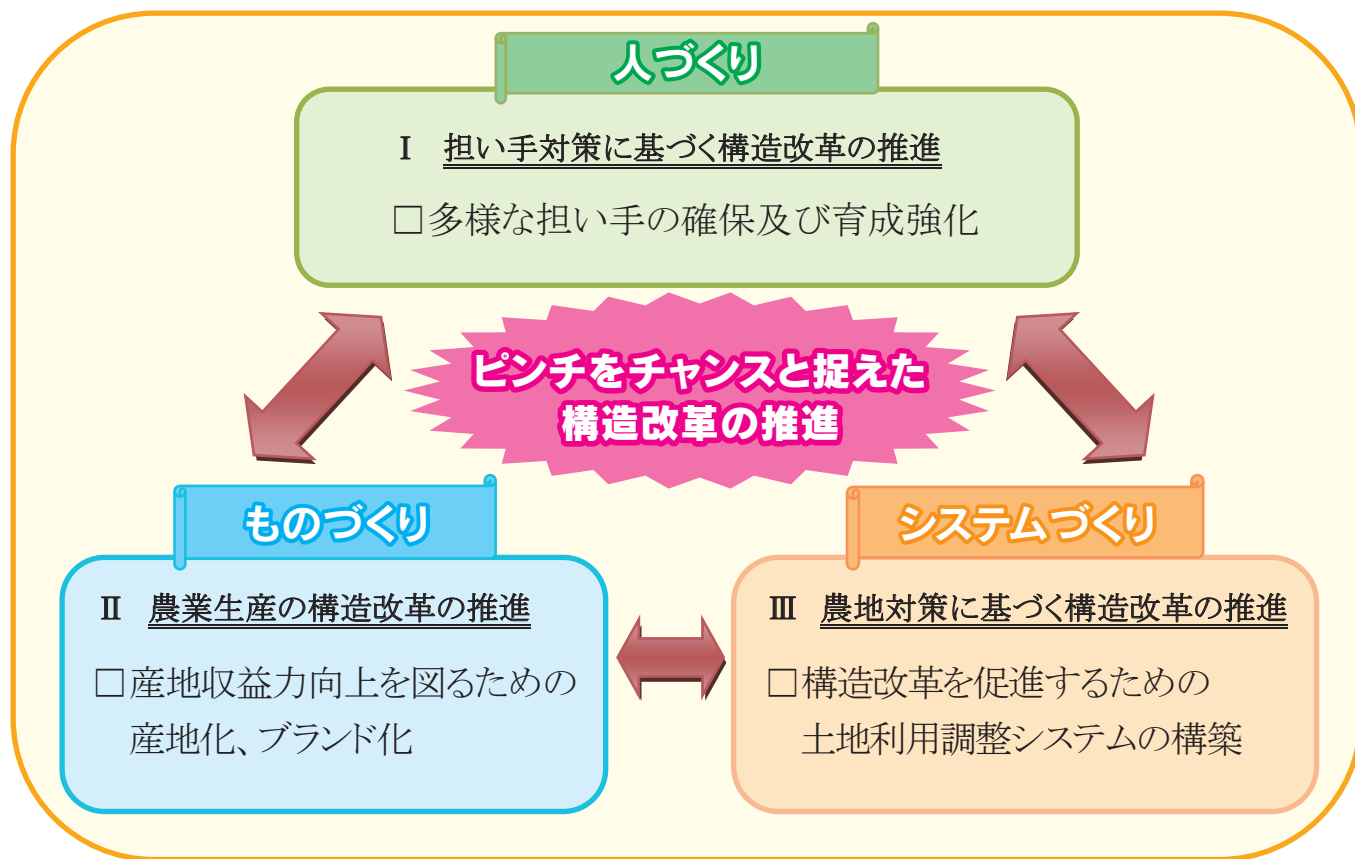
計画の期間

平成28年度～平成32年度(5年間)

計画の推進

豊後大野市農業振興協議会を構成する関係機関の連携・協調・協同による事業の推進を図る。

計画の展開方向



計画の達成目標

園芸振興に向けた主要戦略・重点品目 生産販売目標額(百万円)		
<戦略品目>	平成26年	平成32年
夏秋ピーマン	509	578
かんしょ	262	350
さといも	34	100
白ねぎ	73	108
<重点品目>	平成26年	平成32年
夏秋なす	108	126
ゴーヤ	71	76
水田ごぼう	17	19
アスパラガス	15	20
いちご	26	28
スイートピー	77	102

認定農業者目標人数	
平成26年	平成32年
417 人	430 人

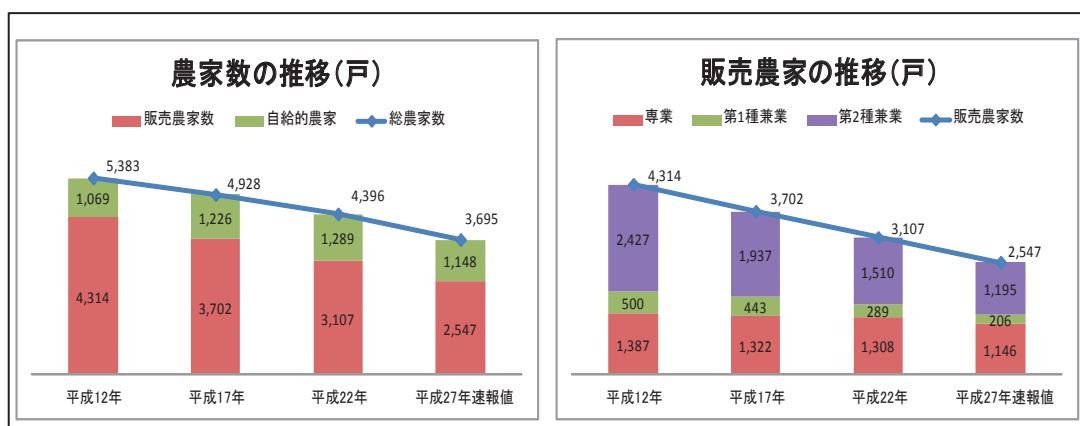
肉用牛生産目標	
平成27年	平成32年
1,764 頭	1,800 頭

農業生産目標額 (経済活動別市町村内総生産額)	
平成24年	平成32年
62 億円	64 億円

農業の現状

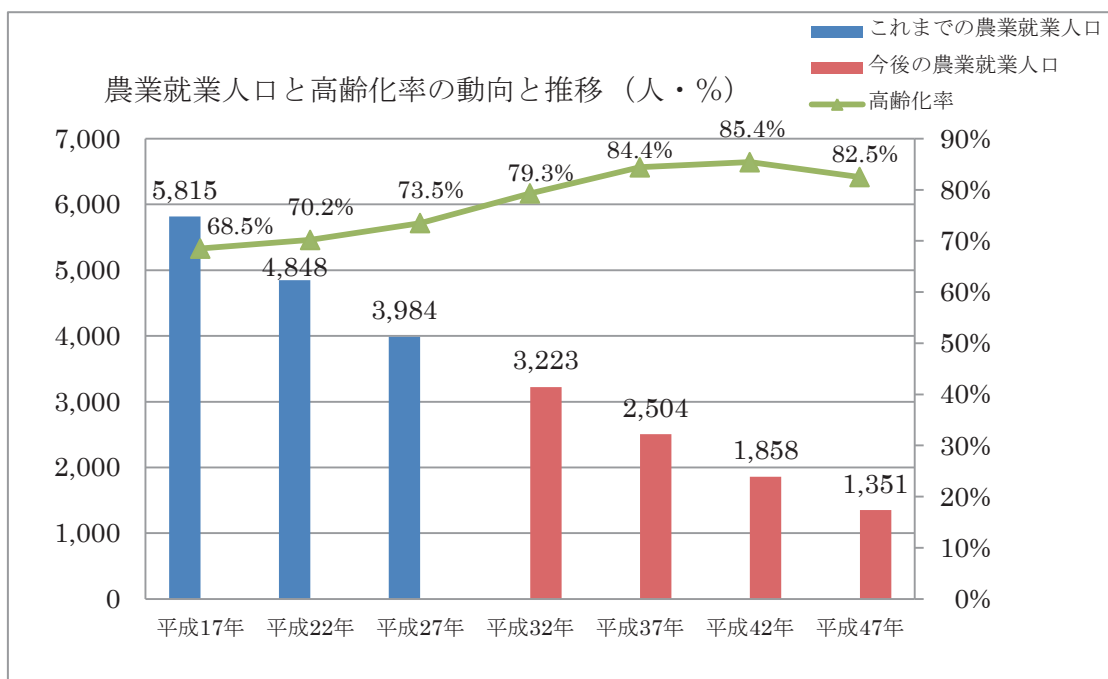
① 農家数の動向

平成 27 年の総農家数は 3,695 戸です。農家数の動向は、平成 12 年から平成 17 年の 5 年間で 455 戸 (8%) の減、平成 17 年から平成 22 年の 5 年間で 532 戸 (11%) が減少し、平成 22 年から平成 27 年の 5 年間では 701 戸 (16%) が減少しています。農家減少数、減少率ともに年々増加傾向にあります。



② 農業就業人口と高齢化率

農業就業人口の推移を見ると、平成 27 年には、3,984 人の就業者がいますが、10 年後の平成 37 年には 2,504 人、さらに 20 年後の平成 47 年には 1,351 人と推計され、このまま推移すれば、本市農業の存続が危ぶまれる状況にあります。

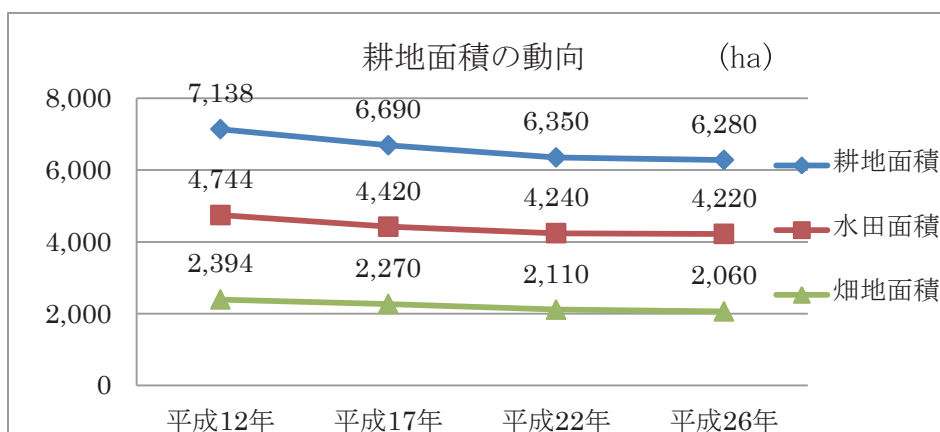


③ 耕地面積

平成 26 年の水田と畑地の割合は 67 対 33 で、水田と畑地がバランスよく配置され、豊後大野市の耕地の特徴となっています。

平成 26 年の水田面積は、4,220ha で、平成 22 年の水田面積 4,240ha と比べると 20ha (0.5%) の減少、平成 17 年の面積と比べると 200ha が減少しています。平成 26 年の畑地面積は 2,060ha で、平成 22 年より 50ha (2.4%) の減少、平成 17 年の畑地面積と比べると 210ha 減少しています。

今後とも農業従事者、農業就業人口等の担い手の減少により、水田、畑地面積は今後とも減少し、耕地面積は、減少傾向が続くものと推測されます。



④ 農産物の生産状況

平成 27 年の作付面積は 2,941ha で、5 年前の平成 22 年から 582ha が減少しました。今後も減少傾向が続くものと推測されます。作付動向として、稲の作付面積は大幅に減少していますが、一方、野菜については年々増加傾向にあります。

販売目的の作物の類別作付面積及び農家数

種目	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年速報値	
	農家数(戸)	面積(ha)	農家数(戸)	面積(ha)	農家数(戸)	面積(ha)	農家数(戸)	面積(ha)
稲	3,728	2,234	2,913	2,066	2,598	2,030	2,268	1,774
麦類	294	248	294	300	190	444	111	342
雑穀	83	17	63	15	31	16	25	9
いも類	471	92	260	58	252	71	185	82
豆類	760	151	339	113	331	249	174	153
工芸作物	307	448	238	353	174	275	59	76
野菜類	957	274	715	226	783	261	688	320
花き類・花木	71	19	47	3	32	10	61	22
種苗・苗木類	23	8	19	2				
その他の作物	97	71	50	15	44	36	68	62
果樹	705	164	445	124	418	131	295	101
合計	7,496	3,726	5,383	3,275	4,853	3,523	3,934	2,941

※農林業センサスより

平成27年速報値の数値は概数値のため、今後変更がありうることにご注意ください。



人づくり

人づくり

～ 計画の展開方向 I ～

多様な担い手の確保・育成、強化の取組

本市の基幹産業である農業は、担い手の高齢化や減少による遊休荒廃地の拡大、有害鳥獣による農林産物への被害の増大などにより、農業生産額は減少の一途をたどり地域活力の低下が進んでいます。

今後も本市農業の振興を図るためには、あらゆる担い手の確保対策が必要であり、新規就農者の確保・育成はもとより、地域農業の核となる認定農業者、集落営農法人の確保・育成、優良企業及び異業種の農業参入推進など、多様な担い手の確保対策に努めなければなりません。

新規就農者の確保・育成

● 新規就農者技術習得研修施設（インキュベーションファーム）事業の継続

- ☐ インキュベーションファームによる新規就農者の確保については、すでに平成 27 年度まで 10 組 20 名が就農しました。今後も、市農林業振興公社と連携し研修生をサポートし、農業簿記講座や農業一般講座による研修カリキュラムの充実に努めていきます。
- ☐ 栽培技術については、夏秋ピーマンの先進農家による実践指導を 2 年間行い、認定新規就農者の育成を目指します。
- ☐ 就農後も地域の一員として農村生活に協調し地域活動を継続できるよう支援します。
- ☐ I J Uターン(移住ターン)の推進による親元就農者対策については、後継ぎ対策・新規就農対策・担い手経営強化対策などを検討し、さらなる新規就農者の拡大に努めます。

認定農業者の確保・育成

● 後継者確保への重点支援

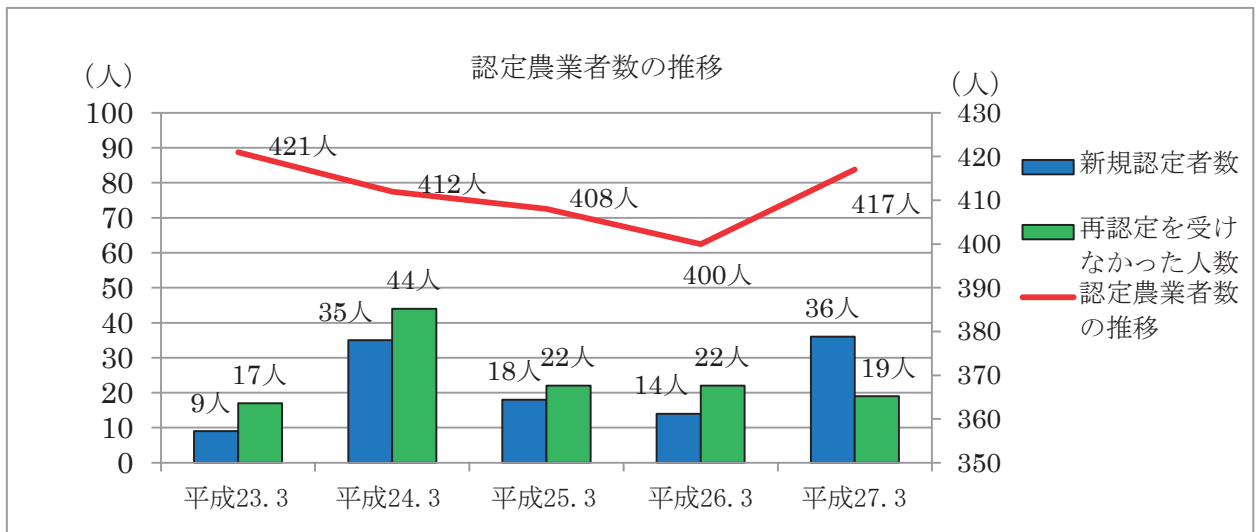
- ☐ 既存の認定農業者が子や孫等を後継者として残せるよう、経営改善に向けた一層の支援に取り組みます。
- ☐ 国・県・市の機械設備等導入事業の活用、市担い手育成総合支援協議会を中心とした経営支援、県・市・JAによる生産指導等を充実していきます。
- ☐ 後継者を確保している又は就農予定のある経営体については、所得を十分に確保できない就農初期に対して、スムーズに親元就農をするための支援交付金や円滑な経営継承や規模拡大ができるよう機械・施設に対する支援を重点的に行います。

● 企業の農業者への育成

- 既存認定農業者の中間年・最終年フォローアップで聞き取った課題・要望について、関係機関による相談・支援体制を充実し、所得の向上と経営規模の拡大を目指した企業の農業者への育成を図ります。

● 第三者経営移譲の推進

- 後継者確保の見込みのない経営体については、経営基盤の有効活用を図る第三者への経営移譲を推進します。



集落営農法人の確保・育成

● 経営確立と組織力の強化

- 経営確立と組織力の強化のため、経営改善に向けた品目別の経営分析の指導を行い、中長期の経営改善計画の策定、及び後継者確保の支援を強化します。

● 規模拡大と生産性の向上

- 規模拡大と生産性の向上を図るための農地の利用集積、及び団地化を推進します。
- 関係機関と連携し土地利用型の新規品目の導入や、園芸品目を組み合わせた複合経営や6次産業化の推進に取り組みます。

● 組織育成と法人活動の広域化

- 担い手不在の集落に新たな組織の確保、既存組織の後継者となるリーダーやオペレーターの育成に取り組みます。
- 法人組織の合併も視野に入れ、既に法人間連携で取り組んでいる畦畔省力化作業のほか、法人間連携での機械の有効利用等、既存の法人が活動範囲を広域化する活動を推進します。



人づくり

[集落営農組織育成実績]

(平成 27 年 3 月現在)

地域名	三重町	清川町	緒方町	朝地町	大野町	千歳町	犬飼町	合計
法人組織	9	5	10	2	2	5	0	33
任意組織	3	7	12	5	5	4	3	39
計	12	12	22	7	7	9	3	72

企業の農業参入の推進

- 企業の農業参入については、「豊後大野市農業経営基盤強化基本構想」・「企業的農業経営体(企業等)の農業参入に向けた基本方針」を基に決定します。
- 規模拡大を希望する中核的農業者や、新規就農者と競合しないよう、農地の利用調整ができる支援体制の構築に努めます。
- 参入企業者の経営安定に向けた基盤強化を支援します。
- 本市農業の振興を図る望ましい地域農業構造を確立するため、参入企業のネットワーク化を目指します。

女性農業者の経営参画及び起業に向けた支援

- 女性たちが新たなチャレンジとして立ち上げた「おおいたAFF女性ネットワーク」への加入促進や女性農業経営士の育成活動などを支援します。
- 経営研修会のほか、先進地研修や交流会活動を通じ、経営の安定を図るための農業経営管理技術の向上に努めます。
- 女性起業活動については、研修機会の提供等を行い、地域活性化につなげていきます。また、新たな作物の研究や加工化に向けて活躍できる場の創出を図ります。
- 家族経営協定の締結については、年間 4 件の締結を目標とし平成 32 年度には総協定数 53 件を目指します。



ものづくり ～ 計画の展開方向 II ～

本市の農畜産物の生産振興については、「ものづくり」としての収益力を高めるため、産地化とブランド化を図る取組を進めてきました。

今後、更なる産地化を図るためには、面積の維持・拡大と消費者が求める高品質で安全・安心なものづくりが必要です。

収益力の向上と産地化を目指した農業の確立



「大分の野菜畑 豊後大野」の更なるブランド化へ向けた取組

(1) 園芸作物の生産振興

本市の自然条件・社会条件を生かした「大分の野菜畑 豊後大野」のブランド化に向けて産地規模の維持・拡大を図ります。また、品質の向上と安定生産に向け、優良品種・種芋の更新や生産技術の向上、機械化による面積の拡大と省力化・低コスト生産を進めます。

● 戦略品目と重点品目の更なる産地規模拡大

- 園芸品目の生産拡大と販売力の強化
- 部会組織の強化と「安心いちばんおおいた農産物認証制度」及び「GAP」認証取得の推進
- 拠点選果場、貯蔵庫の整備及び荷受体制の整備
- 作業効率の向上のため省力機械化一貫体系の構築
- 水田を活用した収益性の高い野菜の推進

【園芸振興に向けた主要戦略・重点品目】

区 分	対 象 品 目
戦略品目	夏秋ピーマン かんしょ さといも 白ねぎ
重点品目	夏秋なす ゴーヤ 水田ごぼう アスパラガス いちご スイートピー

● 産地規模を維持するための新規栽培者の確保

- 定年退職やUターンによる中高年層を対象に新規栽培者の発掘・育成を推進
- インターネットなどの活用や機関紙によるPR
- 新規栽培者に対する相談窓口の設置
- 農業大学校やハローワークとの情報交換による連携強化



● 産地の維持・拡大を図るための高品質・安定生産技術の普及定着を図る

- 栽培技術講習会等による技術の高位平準化
- ウイルスフリー苗の導入と育苗技術の確立
- 優良種苗の更新による品質の向上
- 県豊肥振興局及び県農林水産研究指導センターと連携した最新技術の普及

● 気象災害に強い農業づくりと農業生産の基本である土づくりの推進

- 栽培施設の災害対策に向けた意識の啓発
- 連作障害を防ぐための輪作体系の構築
- 深耕や心土破碎などによる土づくりの推進

● 農作業従事者の高齢化対策及び労働力確保に向けた支援

- 農作業のコントラクターの育成及び共同作業体系の確立
- 省力化機械導入による農作業の一貫体系の構築

(2) その他作物の生産振興

茶・果樹・花き	面積拡大と品質向上を図るとともに、茶については加工技術の改善に努めブランド化を推進します。
葉たばこ	面積の拡大に向けては、県たばこ耕作組合と連携を図り、新規就農者確保対策や後継者の育成に向けた取組を進めます。

(3) 水田農業の生産振興

- 大規模農家や法人組織、集落営農組織、また、人・農地プランに位置付けられた中心経営体への農地の集積・集約化による規模拡大を推進します。
- 農地集積や団地化による作業効率の向上、また畦畔の緑化などによる生産コストの削減を推進します。
- 「つや姫」や「特別栽培米」等実需者ニーズに応え、食味評価の高い特色ある売れる米づくりを推進します。
麦・大豆については、関係機関と連携を密にし、実需者ニーズに即した品種の推進を行うとともに、担い手の経営改善支援の取組と併せ栽培技術の高位平準化を推進します。
- 水田フル活用ビジョンの取組方針と併せ、新地下水位制御システム FOEAS(フォアス)により水田の汎用化を進め、畑作物や園芸品目の導入による水田フル活用を推進します。



(4) 安全・安心農業の推進

環境保全型農業を継続的に推進し、有機農業者や減農薬・減化学肥料栽培、耕畜連携等による循環型農業などを推進し、環境に優しい安全・安心農業の普及を図ります。

また、農業用廃プラスチック等の適正処理ができるよう啓発と回収を進めます。

- 「安心いちばんおおいた農産物認証制度」や「安心おおいた直売所」などと併せてGAPの推進を図ります。
- 有機農業の面積拡大や有機農業者への支援に向けて「NPO法人おおいた有機農業研究会」との連携を深め、有機農産物の消費拡大や販路拡大に努めます。
- 農業用廃プラスチックの適正処理については、県や農協、農業資材販売業者で構成する農業用廃資材適正処理推進協議会において、引き続き啓発と回収に努めます。

(5) 高齢者農業の推進

高齢者に適した生産活動や健康的で働きやすい条件整備を進め、農産物直売所と連携し地産地消の取組を進めます。

- 出荷協議会の支援体制の構築
- 軽量野菜を中心とした周年出荷体系の確立
- 有機、減農薬栽培を基本とした安全・安心栽培技術の推進
- 周年出荷に向けた作付計画の作成指導
- 農薬の安全で効率的な使用方法の推進
- 防虫、防草資材の使用による農薬使用削減、労働軽減の推進

(6) 生産性の向上を目指した畜産振興の取組

- 肉用牛の生産基盤の維持及び強化を図るため、人(担い手・労働力の確保)・牛(飼養頭数の確保)・飼料(飼料費の低減、安定供給)の視点から飼養頭数減少への対応に取り組みます。また、高齢者対策や労働不足の対応策として、県のレンタカウ制度等を活用し、水田・畑地帯での荒廃農地を中心に「おおいた型放牧」を推進します。
- 低コスト畜産物の生産を実現するため、輸入粗飼料から自給飼料への転換を図り、気象条件、土地条件等に適応した飼料作物の生産及び利用を推進します。特に、飼料用米やWCS用稲を中心とした耕畜連携による低コスト自給飼料の生産を図ります。
- 家畜衛生対策及び畜産環境対策の充実・強化を図ります。



(7) 鳥獣害防止対策

- 有害鳥獣駆除期間の年間継続による捕獲補助金制度、電気柵・防護柵や防護ネットの購入に対して補助を行っていきます。
- 豊後大野市鳥獣被害対策協議会による鳥獣防止柵の貸与、狩猟免許取得講習会への助成を行います。
- 有害鳥獣パトロール隊員においては、各種研修会に積極的に参加することで鳥獣による農作物被害の未然防止・軽減・捕獲の迅速化に関する知識を高め、農業者に対して適切な指導・助言を行います。また、農林産物の被害については、より正確に把握するためにパトロールを強化します。
- 集落がエサ場とならないよう、鳥獣を寄せ付けない集落づくりを指導します。

鳥獣害対策の大事なポイント

集落ぐるみ、みんなで対応する



まず集落での勉強会を実施しよう!!!

システムづくり ～ 計画の展開方向 III ～

新たな営農体系の構築による農業構造の再編

今後、農業者の高齢化及びリタイアにより急速に担い手は減少すると考えられます。これに対応した農業構造の再編として新たな営農体系の構築に取り組む必要があります。

● 作付団地化に向けた遊休農地の有効活用

□ 効率的かつ安定的な農業経営の確立を図るための構造改革として土地利用型作物及び施設利用型作物の産地化と団地化に向けた遊休農地の有効活用と効率的農業生産を図るための営農体系の構築に取り組みます。

● 土地利用型作物の機械化一貫体系による輪作体系の確立

□ 土地利用型作物の土地利用の現状は、連作障害が大きな課題となっています。そこで、輪作体系に取り組むことの必要性和有効性について普及するため、引き続き輪作体系確立実証事業に取り組みます。

官民協同による土地利用調整システムの構築

□ このシステムの構築にあたっては、農業地図情報システム（GIS）を活用し、人と農地に関わる情報を一元管理するデータベース化を行います。また、この取組にあたっては、行政のみならず、土地改良区等を含めた関係組織との連携による推進会議を設置し官民協同による取組を進めます。

● 農業者と普及機関をつなぐ農業情報ネットワークの構築

□ 農業技術、気象、市況、さらには市政情報等についての情報ネットワーク基盤を整備することにより、双方向による情報収集が可能となり、生産性の向上や経営の安定を図ることはもとより、新たな事業展開が可能となります。

地域ブランドの確立と販売戦略の構築**● 地域ブランドの確立**

□ 「地域イメージのブランド化」に向けては、間接的な付加価値をモノに与えることが重要になります。そこで、豊後大野市が持つ観光資源などを生かしたイメージづくりと魅力づくりを付加価値につなげる取組として推進します。



- 地域資源を生かした情報戦略とマーケティング強化
- 認証制度を活用した地域ブランドの確立

● 販売戦略の構築

今後は、さらに豊後大野の観光資源等を生かした魅力づくりから消費者に伝える情報発信までを考えた仕組みづくりを販売戦略として位置付け取組を図ります。

- PV、CMを生かした広告宣伝及び販売促進の取組
- 情報発信拠点施設（アンテナショップ）を生かした取組
- 日本野菜ソムリエ協会とのパートナーシップを生かした取組

地域ブランドの確立と販売戦略の構築

地域ブランド化戦略の展開方向



売れる仕組みづくり

地域資源の発掘

地域イメージ・魅力づくり

情報戦略

地域ブランド
の確立

大分の野菜畑 豊後大野

地域ブランドの発信

新たな発想と多様なパートナーシップの形成

地産地消プロジェクトの推進

● 高齢者農業による地産地消の推進

今後も高齢者を核とした地産地消システムを確立するとともに、地産地消ビジネスの展開を図ります。

- 道の駅及び生産者協議会の育成
- 特産品販路拡大に向けた道の駅ネットワークの構築

● 学農連携による地産地消の推進

- 農村を教育の場として捉え、高齢者が持ついろいろな知識や経験を生かした取組が推進できるよう、教育関係機関と連携した体制づくりに取り組めます。
- 高齢者と道の駅等が連携した、学校給食への食材提供ができる体制づくりに取り組めます。

農商工観の連携による6次産業化の推進

- 本市には、それぞれに「知」と「技」を持った高齢者が存在します。こうした人材資源を生かし、本市の特徴とする農業と観光を生かしたローカルブランディングを行い、商品化することが、6次産業化に向けた最も有効な方策と考えます。
- 農商工観の地域内組織の育成に努め、6次産業を担う人づくりに取り組むため、「農」と「観」の連携、「農」と「食」の連携を図り、農業と観光を生かした取組を進めます。

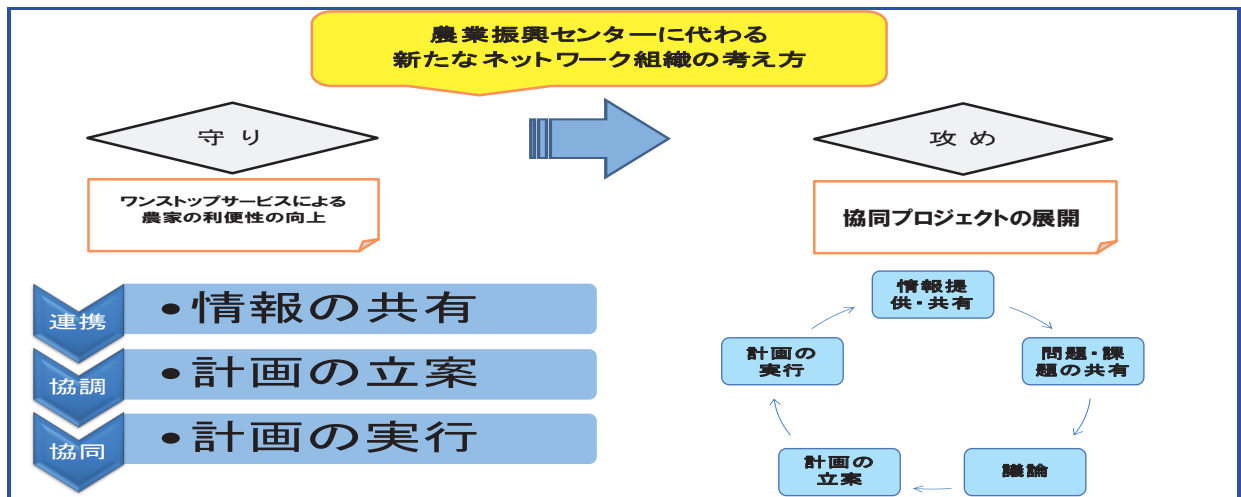
重点施策に取り組む体制づくりの強化

● 豊後大野市農業振興協議会の取組強化

平成24年9月に「豊後大野市農業振興協議会」が設立されました。

今後も組織体制の強化に努め、本市の農業振興施策の推進に取り組めます。

- 課題の重点化と協同プロジェクトの推進



● 豊後大野市営農普及支援ネットワーク協議会の取組強化

第3次農業振興計画の実行に向けても、この組織の充実強化を図り、目標達成に向け事業の推進に取り組めます。

- 営農指導体制の強化と普及事業の推進
- キャリア人材の育成
- 戦略品目産地化プロジェクトの推進

大分の野菜畑 豊後大野



畑地かんがいを利用したさといも栽培(大野町)



発行／平成 28 年 3 月

発行者／豊後大野市農業振興課

〒879-7198

豊後大野市三重町市場 1200 番地

TEL 0974-22-1001(代表)